

令和7事業年度会計監査人の選任等の公表について

令和7年12月3日
独立行政法人労働者健康安全機構

厚生労働大臣から独立行政法人労働者健康安全機構の令和7事業年度会計監査人として、有限責任あずさ監査法人を選任した旨の通知がありました。

なお、独立行政法人労働者健康安全機構における会計監査人選定経緯等は以下のとおりです。

1 選定経緯等

(1) 企画書の募集

会計監査人の候補者名簿の作成については、当機構のホームページにおいて令和7年7月23日から8月8日まで企画書の募集を行ったところ、有限責任あずさ監査法人及び有限責任監査法人トーマツから応募があった。

(2) 候補者の選定

候補者の選定にあたっては、機構本部に外部審査委員3名で構成する会計監査人候補者選定委員会を設置し、監査法人から提出された企画書等の審査及び選定基準に基づく採点結果を踏まえ、当該委員会において審議し、有限責任あずさ監査法人が第一候補者、有限責任監査法人トーマツを第二候補者とした。

(3) 候補者名簿の提出

中央省庁等改革の推進に関する方針Ⅲ18（2）に基づき、会計監査人の候補者名簿を令和7年9月24日付で厚生労働大臣に提出した。

2 選定基準

別紙のとおり

以上

【問い合わせ先】

独立行政法人労働者健康安全機構

経理部出納課（担当：佐藤）

電話：044-431-8633

別 紙

会計監査人候補者選定基準

選定の手順

応募者ごとに会計監査人候補者選定委員会が審議・選定する

評価項目

1 監査実績等の評価

- ② 独立行政法人に対する監査実績、コンサルティング実績等
- ③ 医療機関に対する監査実績、コンサルティング実績等

2 監査費用の評価

- ① 監査報酬見積費用総額（見積りの積算の方法を含む）
- ② 監査日程等に大幅な変更が生じたときの処理方法

3 監査実施体制等の評価

- ① 貴法人等の強み、主要な監査手続及び監査要点
- ② 本部及び施設を監査する実施体制
- ③ 監査スケジュール
- ④ 実施方法及び取組方針
- ⑤ 監査の責任者及び担当者の経歴及び実務経験等
- ⑥ 監査の指導的機能に対する考え方
- ⑦ 監査のサポート体制
- ⑧ 監事、内部監査担当室との連携に関する考え方

4 過去の監査の品質及び品質管理体制の評価

- ① 品質管理の体制
- ② 直近の公認会計士レビュー結果の概要
- ③ 法人又は社員、使用人等に対する公認会計士法に基づく処分がある場合にはその内容